

電波監理審議会（第 1 0 7 2 回）議事要旨

1 日時

令和 2 年 2 月 5 日（水） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 0 7

2 場所

総務省会議室（1 0 階 1 0 0 2 会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、日比野 隆司

(2) 審理官

藤田 和重

(3) 総務省

（情報流通行政局）

吉田 真人（情報流通行政局長）、吉田 博史（大臣官房審議官）、湯本 博信（総務課長）、
豊嶋 基暢（放送政策課長）、堀内 隆広（放送政策課企画官）、
吉田 恭子（衛星・地域放送課長）、松島 研（衛星・地域放送課企画官）

(4) 事務局

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

○ 諮問事項（情報流通行政局）

(1) 衛星基幹放送に係る周波数の使用に関する基準の制定

（諮問第 5 号）

審議の結果、諮問のとおり制定することが適当との答申をした。

【内容】

放送法の一部を改正する法律による改正後の放送法第 9 3 条第 1 項第 4 号に規定する
衛星基幹放送に係る周波数の使用に関する基準の制定を行うもの。

(2) 日本放送協会令和 2 年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見

（諮問第 6 号）

審議の結果、諮問のとおり意見を付することが適当との答申をした。

【内容】

放送法第70条第2項の規定に基づき、令和2年度のNHK収支予算等に対し、総務大臣の意見を付すもの。

(文責：電波監理審議会事務局)